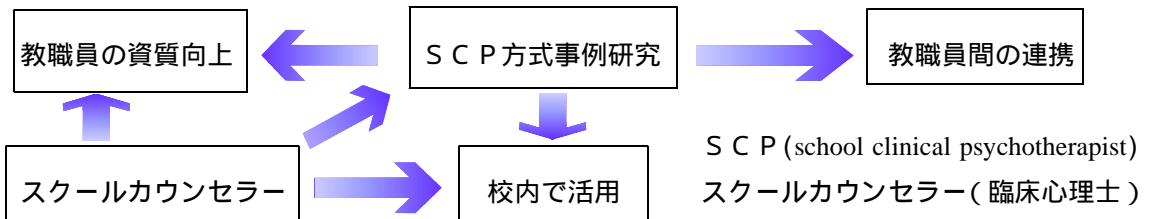


## 4 スクールカウンセラーと連携した事例研究の進め方

### 【概要】



事例研究をとおして教職員の資質向上を図り、校内ですぐに役立つ研修を実施する

### 1 研修のねらい

教育相談についての校内研修を実施するために、特に、次の4点について配慮した。

すぐに役立つこと

準備の負担が少ないこと

少人数でも多人数でも実施できること

スクールカウンセラー(以下SCとする)の機能・能力を生かすこと

以上の点から、教育相談部会において不登校傾向がある生徒の事例研究を実施することとした。これにより、事例提供者(担任)と他の教職員が具体的な指針をもって指導にあたるのが期待できる。

また、事例提供者のみならず、すべての教職員が参加し生徒理解を深めるとともに、実際の役割分担を意識することで、課題解決の糸口となることが望まれる。

### 2 研修会の円滑な運営

#### (1) 研修主任との連携

研修主任に研修の趣旨を説明し、SCの来校日程と研修の実施日等の調整とともに、他の教職員への周知も依頼する。

#### (2) 事例発表者との連携

事例研究にあたっては、事例発表者の準備に係る負担軽減及び不安の除去が重要である。

そのため、事例発表を依頼する際、事前に、以下の2点について説明する。

当該生徒の氏名・年齢・家族構成及び現在の様子をまとめた資料の準備

小学校時代の情報収集

#### (3) SCとの連携

SCにはスーパーバイザーとしての指導・助言を依頼しておくとともに、当該生徒への配慮事項や研究の具体的な進め方等について、事前に協議しておく。

### 3 SCP方式による事例研究法の実際

SCP方式は、SC(臨床心理士)が研修会や学校現場の意見等を取り入れながら改良を加えた、教師のための事例検討の方式である。

参加者は、事例提供者、SC、養護教諭、部活動顧問等当該生徒に直接関わる教職員と管理職、司会者等の計8~15名程度が中心となって位置し、他の教職員はそのまわりに座る。研修時間は60分~90分程度とし、次のようなプリントを配布した上で実施する。



メモ用紙	秘
氏名・年齢・家族構成・現在の様子	
1	分からないこと、確かめたいこと、気になること
2	各自のとらえ方（見立て）と根拠
3	だれが
	どのような立場で
	どのようなかかわりをするか

(1) 第一段階（生徒理解）25～35分

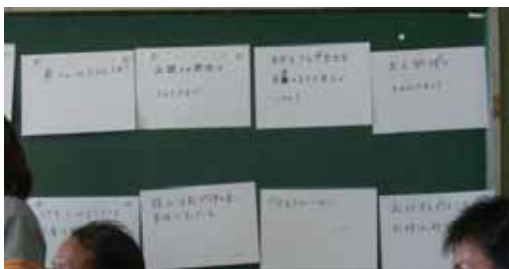
事例提供者が、口頭で現在の様子等について説明する。

参加者はその説明から「分からないこと」「確かめたいこと」「気になること」についてメモをする。

生徒の状況を把握するため、参加者は順に質問する。ただし、「～についてどう指導しましたか」「～の指導が必要ではないのですか」など、これまでの指導状況等に関する質問はしない。

時間が許す限り何度も質問を繰り返す。他の教職員からの質問も受ける。

質問事項及びそれについての答えは、全員に見えるように書いて貼り出す。



質問が出尽くしたところで、司会者が事実や状況を整理する。また、SCから生徒の状況を把握するために必要な情報収集の在り方等に関するアドバイスを受ける。

(2) 第二段階（見立てと見通し）15～25分

参加者各自の当該生徒のとらえ方（見立て）・その根拠・必要な援助や指導の方法について

各自、用紙に記入する。

それぞれの参加者に発表してもらい、どのようなかかわり方をしたら、生徒にどのような影響が出るのかなどについて検討する。

(3) 第三段階（実際のかかわり）20～30分  
第二段階での見通しをもとに、それを実現するための具体的な方法を各自で考え、用紙に記入する。

誰が、どのような立場で、どのようなかかわりをすればよいか具体的な方法を検討する。

他の教職員からの意見も聞く。

最後に、事例提供者の感想を聞き、SCに事例研究全体をとおしての助言を求める。

4 研修の評価

SPC方式事例研究は、研修の場面に限らず学会や教育相談部会などで、必要なときに当該生徒と関係がある教職員（周囲のサポート者）だけで行なうことができるという即時性と、当該生徒に関する詳細な情報収集にとどまらず、そのサポート体制づくりや役割分担まで行うことができるという即応性の利点がある。

他学年でかかわりが少ない教職員にとっては当該生徒に関心をもつことで、担任等に学校生活の様子を伝えたり、当該生徒への声かけを行ったりすることができる。

このことから、事例提供者にとっては、教職員間の連携により、多くの支援を受けながら指導にあたることができ心強く感じるであろうし、このように全校体制で支援することは、大変有意義なことである。

また、研修中の様々な質問は、事例を具体的に理解する上で非常に重要であり、当該生徒の学校や家庭における様子、性格、特徴といった情報が共通理解されるとともに、整理することにもつながる。進行に当たっては、教職員一人ひとりの自由な意見がより積極的にやりとりされるよう配慮することが大切である。

さらに、見立てや実際のかかわり方について多様な意見を聞くことに加え、SCの指導助言を得ることにより、教育相談における教職員の資質の向上を図ることができるものとする。